

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 令和3年度第1回審議概要

開催日及び場所	令和3年8月25日（水） Web開催（本局：神戸地方合同庁舎 6階 局議室）	
委員	大辻 俊介（大辻公認会計士事務所、DCT税理士法人 公認会計士・税理士） 洵 圭吾（神戸大学教授 第二部会長 今回抽出担当者） （五十音順）	
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日	
報告事項	①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑥一者応札の発生状況報告 ⑦不調・不落の発生状況報告 ⑧高落札率の発生状況報告	（備考） ・①～⑧について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	総件数	（備考）
①抽出案件	7件	[抽出件名]
＜工事＞		
一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）	1件	・神戸港航路附帯施設基礎工事(第1工区)
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・神戸港航路附帯施設被覆工事(第1工区)
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・舞鶴港和田地区道路(上安久線)橋台工事
＜業務＞		
簡易公募型プロポーザル方式	1件	・大阪港北港南地区複合一貫輸送ターミナル概略構造検討業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・堺泉北港汐見沖地区岸壁(-12m)詳細設計等業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・和歌山港海岸(海南地区)港内水質調査(第2工区)
＜物品役務＞		
一般競争入札方式	1件	・船舶(海面清掃兼油回収船)航海用無線通信機器購入

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【審議事項】</p> <p>1. 一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）</p> <p>「神戸港航路附帯施設基礎工事(第1工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の工事は六甲アイランドの南側にある航路附帯施設（第一工区）に浚渫した土砂を入れていくものという認識でよろしいか。 ・ 航路の付け替えで新しく航路になるところを掘っていくということか。 ・ 今回の工事は金額が大きいので各業者がJVを組んで入札をしてくれているのか ・ 工事内容や入札で何か特色はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題ない。 ・ その通りである。 ・ その通りである。 ・ 特に特徴というものはないが今回の工事は港湾の中では非常に大規模であり参加業者は大手が多い。また今回の工事は石を購入して積む、といった内容で積算額を求めるには非常に簡単な工事となっており、調査基準価格自体が正確に推察できたと考えられる。

意見・質問	回答
<p>2. 一般競争入札方式（WTO対象外）</p> <p>「神戸港航路附帯施設被覆工事(第1工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回無効になった2者は調査基準価格よりの程度下回ったのか。 ・ 入札の資料を既に準備していたのに辞退をするというのは、どういった原因があると考えられているのか。 ・ 今回の工事は神戸空港の空いている場所へ船でセメントを運び、被覆ブロックとして用いるという認識でよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きく下回ってはいない。1社は調査基準価格を下回っており、追加資料の提出を辞退して無効になった。もう1社は基準価格を上回ってはいたが、管理技術者が置けないため無効となった。 ・ 調査基準価格を下回った場合は、履行の確実性を確認するために、通常より多くの業務資料を提出することとなっており、そういった資料作成の手間を考えて辞退したと思われる。 ・ 原材料のセメントなどは 船ではなく陸上輸送をしている。

意見・質問	回答
<p>3. 一般競争入札方式（WTO対象外）</p> <p>「舞鶴港和田地区道路(上安久線)橋台工事」</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・陸上工事チャレンジ型で実施をしたが、入札は1者しかしてこなかったのはどういう理由が考えられるか。また、これから同じような舞鶴の工事を行っていく上で参加業者を増やしていくことをどのように考えているのか。 ・入札説明書ダウンロード者数45者のうち、参加資格があったのは3者だがデータベースによる対象者数は68者が参加資格があるという認識でよいか。 ・資料をダウンロードをする前に、業者は参加資格を確認することができないのか。45者の内3者だけというのは、関係のない業者も多くダウンロードしている印象を受ける。 ・受注者はチャレンジ型の対象になっているが過去に受注した経験があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード業者の内、競争参加資格のある業者3者にヒアリングを行ったところ、多くが技術者が配置できないという回答だった。今回の工事は年末に契約締結する工事となっており、小さな企業だと既に他の工事を受注しており、そちらに技術者を配置している。今後は、前倒しで発注することや状況に応じて等級を拡大させることも考えていきたい。 ・当局保有のデータベースで、競争参加資格のある業者が68者いた。その中でダウンロード業者45者に含まれる業者は3者であった。 ・公告文でもある程度は確認できるものの、より詳しい内容を確認するためにダウンロードを行っているが、情報収集を目的とした者も多いと思われる。 ・当局発注工事の元請けでは近年ない。したがって、受注業者としてはチャレンジ型で良かったと考えられる。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

意見・質問	回答
<p>4. 簡易公募型プロポーザル方式 「大阪港北港南地区複合一貫輸送ターミナル概略構造検討業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪の夢洲にフェリーターミナル等を作ることへの検討業務になるのか。 ・評価項目を見ると「評価テーマに対する技術提案」で最終的に大きく点数の差が出たという認識でよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。 ・その通りである。

意見・質問	回答
<p>5. 簡易公募型競争入札方式 「堺泉北港汐見沖地区岸壁(-12m)詳細設計等業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格と調査基準価格は入札前に開示は 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は開示されていない。しかし、調査基

されていないのか。	準価格の計算方法はオープンな情報となっている。
-----------	-------------------------

意見・質問	回答
<p>6. 簡易公募型競争入札方式 「和歌山港海岸(海南地区)港内水質調査(第2工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加資格等級がA等級の業務において、B等級の業者が入札したということだが、資格が無い方が入るのはよくあることなのか。 入札調書において1社が予定価格を超過しているが、これほどの価格差ができた理由はどうか考えているのか。 調査基準価格が無いということ、予定価格が1千万円を超えているかどうかは業者は分かっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例としてはあまりない。当該申請者はB等級の水質調査で過去に実績があるので錯誤があったと思われる。 数量や積算基準も出ているので、そこで誤差は生まれない。それ以外の要素でこちらと想定違いがあったと考えられる。 明示はされていない。調査基準価格に準じる価格の設定について入札説明書に記載があるため1千万円以下という想像はできると思われる。

意見・質問	回答
<p>7. 一般競争入札方式 「船舶(海面清掃兼油回収船)航海用無線通信機器購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2者入札をしたけれども、1者が予定価格を超えていたということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> その通りである。

意見・質問	回答
<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞鶴港第2ふ頭地区岸壁(-10m)改良工事は再度入札における一位不動状況報告、談合疑義事実の選定に関する基準、高落札率の発生状況報告の3件に該当しているが問題ないのか。 舞鶴港第2ふ頭地区岸壁(-10m)改良工事はなぜ高落札率になったのか 	<ul style="list-style-type: none"> 問題ない。 既存構造物を撤去し、新たに建設する工事であるため工種が多く手間がかかる。業者にとっては作業工程や企業の利益等の判断に基づき高落札率になったのではと考えている。

意見・質問	回答
<p>8. 全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者が追加の資料を辞退するという事例にはどういった資料を求めて、何が業者にとってネックになったのか、次回ではより詳しく知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した、次回説明する。